

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年7月26日

【発行者名】 ファイブスター投信投資顧問株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 中芝 幸一

【本店の所在の場所】 東京都中央区入船一丁目2番9号
八丁堀MFビル

【事務連絡者氏名】 森 穂寿美

【電話番号】 03-3523-9556

【届出の対象とした募集内国投資信託
受益証券に係るファンドの名称】 M A S A M I T S U日本株戦略ファンド

【届出の対象とした募集内国投資信託
受益証券の金額】 上限5,000億円

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1. 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成28年7月26日に半期報告書を提出しましたので、平成28年1月25日付けで提出した「MASAMITSU日本株戦略ファンド」有価証券届出書（以下、「原届出書」といいます。）の記載事項のうち、関係情報を新たな情報に更新・訂正するとともに、その他の情報について訂正すべき事項を訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

2. 【訂正の内容】

原届出書において、以下に記載した内容を更新・訂正します。

（＜訂正前＞および＜訂正後＞に記載している下線部__は訂正部分を示し、＜更新後＞の記載事項は原届出書の更新後の内容を示します。）

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

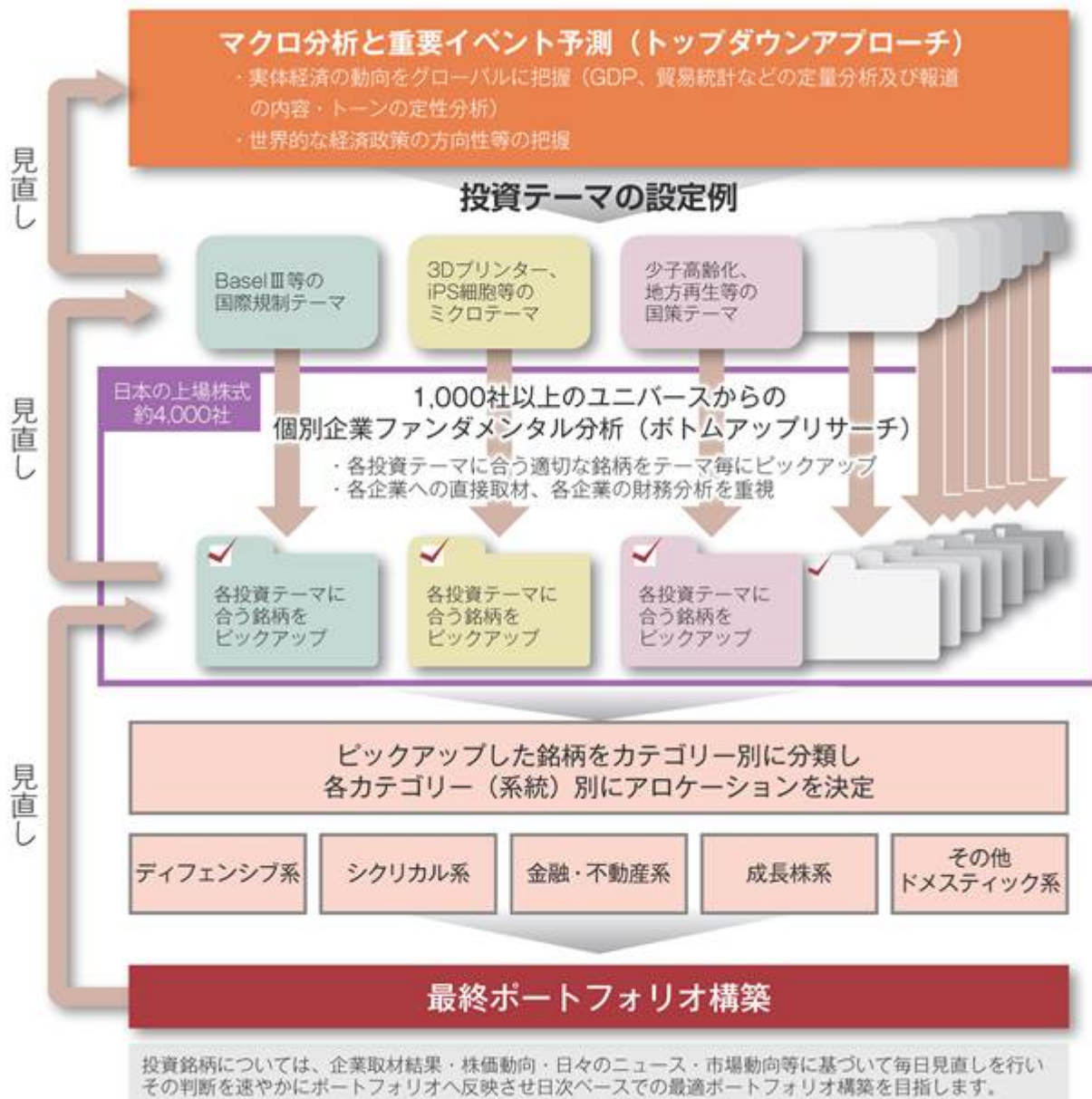
1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの特色

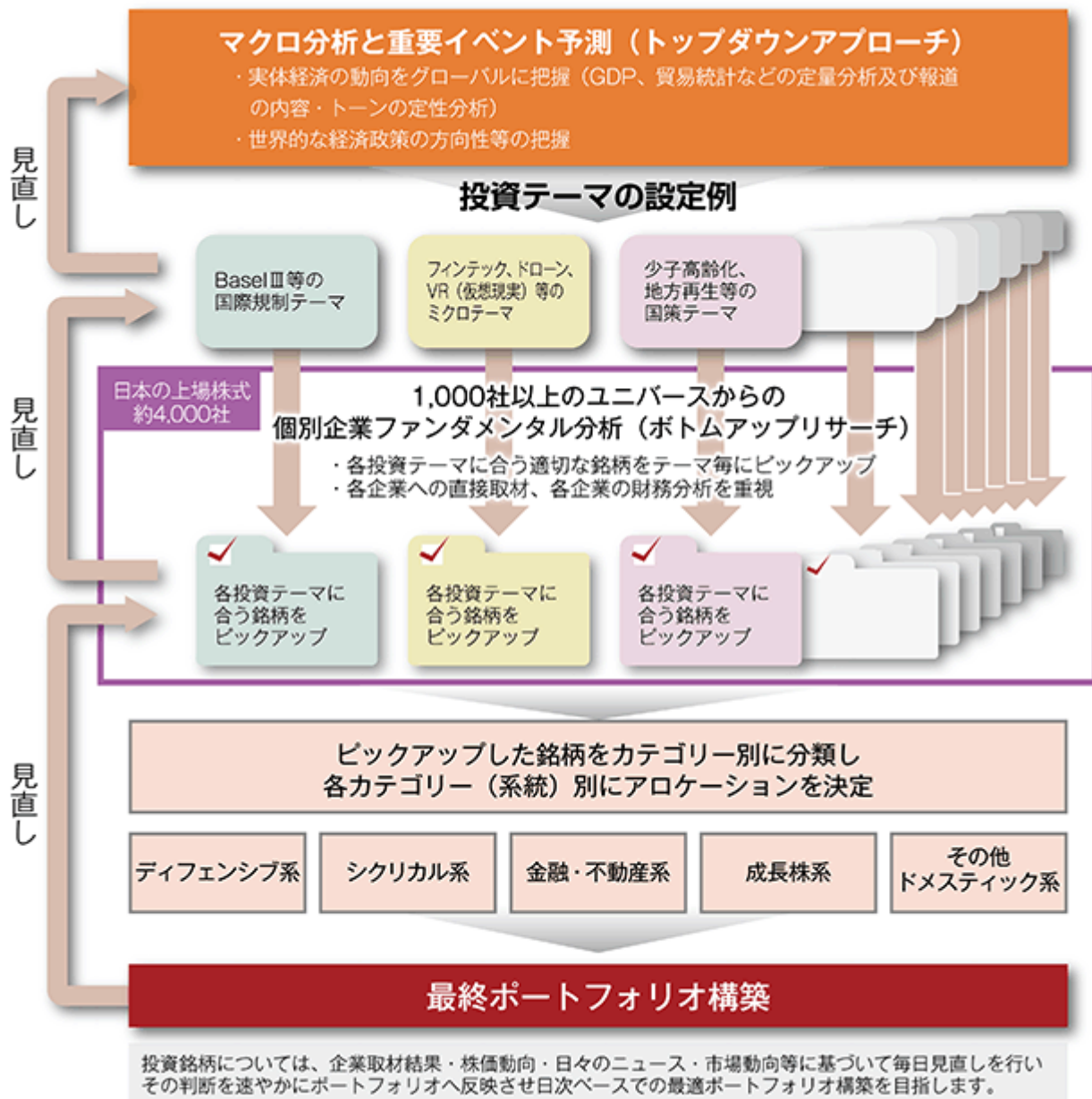
(中略)

<訂正前>



※上記は2015年11月末日現在の運用プロセスであり、将来変更される可能性があります。

<訂正後>



※上記は2016年5月末日現在の運用プロセスであり、将来変更される可能性があります。

（中略）

(3)【ファンドの仕組み】

<訂正前>

委託会社の概況（平成27年11月末現在）

（中略）

3)大株主の状況

名 称	住 所	所有株数	所有比率
日産センチュリー証券株式会社 [*]	東京都中央区日本橋蛸殻町1-38-11	1,000株	17.30%
あかつきフィナンシャルグループ株式会社	東京都中央区日本橋小舟町8番1号 ヒューリック小舟町ビル9階	550株	9.52%

*日産センチュリー証券株式会社は、平成28年2月8日をもって日産証券株式会社に商号変更となります。

<訂正後>

委託会社の概況（平成28年5月末現在）

（中略）

3)大株主の状況

名 称	住 所	所有株数	所有比率
日産証券株式会社	東京都中央区日本橋蛸殻町1-38-11	1,000株	17.30%
あかつきフィナンシャルグループ株式会社	東京都中央区日本橋小舟町8番1号 ヒューリック小舟町ビル9階	550株	9.52%

2【投資方針】

(3)【運用体制】

（中略）

<訂正前>

上記の運用体制は、平成27年11月末現在のものであり、今後変更となる可能性があります。

<訂正後>

上記の運用体制は、平成28年5月末現在のものであり、今後変更となる可能性があります。

(4)【分配方針】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 2 投資方針 (4) 分配方針」の情報を更新・訂正します。

<更新後>

収益分配方針

毎年1回（10月25日。ただし、休業日の場合には翌営業日とします。）決算を行い、原則として次の通り分配を行う方針です。

1) 分配対象額の範囲

経費控除後の利子・配当等収益および売買益（評価益を含みます。）などの全額とします。

2) 分配対象額についての分配方針

分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配を行わないこともあります。

3) 留保益の運用方針

収益分配に充てず信託財産内に留保した利益については、特に制限を設けず、運用の基本方針に基づき運用を行いません。

信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

- 1) 配当金、利子およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額（以下、「配当等収益」といいます。）は、諸経費および当該諸経費に係る消費税等相当額、監査費用および当該監査費用に係る消費税等相当額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等相当額を控除した後、その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。
- 2) 売買損益に評価損益を加減した利益金額（以下、「売買益」といいます。）は、諸経費および当該諸経費に係る消費税等相当額、監査費用および当該監査費用に係る消費税等相当額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等相当額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その金額を売買益をもって補填した後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

収益分配金の支払い

<分配金再投資コース>

原則として、収益分配金は税金を差し引いた後、無手数料で自動的に再投資されます。

<分配金受取りコース>

毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として決算日から起算して5営業日まで）から収益分配金を支払います。支払いは販売会社において行なわれます。

3【投資リスク】

(2) リスク管理体制

(中略)

<訂正前>

上記体制は平成27年11月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(参考情報)

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



- ※上記5年間の各月末における直近1年間の騰落率および分配金再投資基準価額の推移を表示したものです(当ファンドの設定日以降で算出可能な期間についてのみ表示しています。)
- ※当ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- ※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものととして計算しているため、実際の基準価額とは異なる場合があります。(分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。)

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



- ※当ファンドについては2014年11月～2015年11月(5年未満)、他の代表的な資産クラスについては2010年12月～2015年11月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を表示したものであり、決算日に対応した数値とは異なります。
- ※当ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- ※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- ※先進国株ならびに新興国株については米ドルベースのため、Bloomberg L.P.(ブルームバーグ・エルピー)が提供する円換算の指数表示しております。

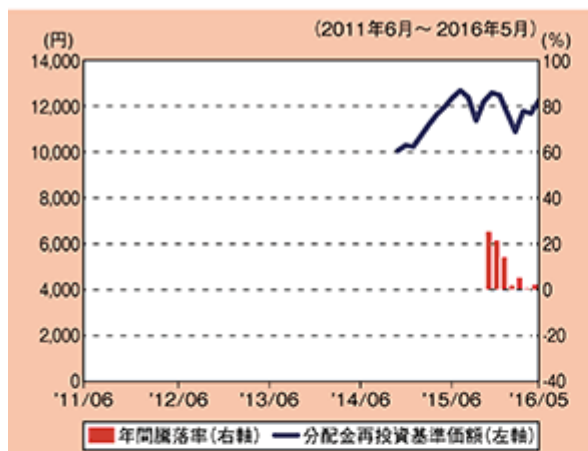
<各資産クラスの指数について>

資産クラス	指数名	権利者
日本株	TOPIX(配当込み)	株式会社東京証券取引所
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)	MSCI Inc.
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)	MSCI Inc.
日本国債	NOMURA-BPI国債	野村證券株式会社
先進国債	シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)	Citigroup Index LLC
新興国債	シティ新興国市場国債インデックス(円ベース)	Citigroup Index LLC

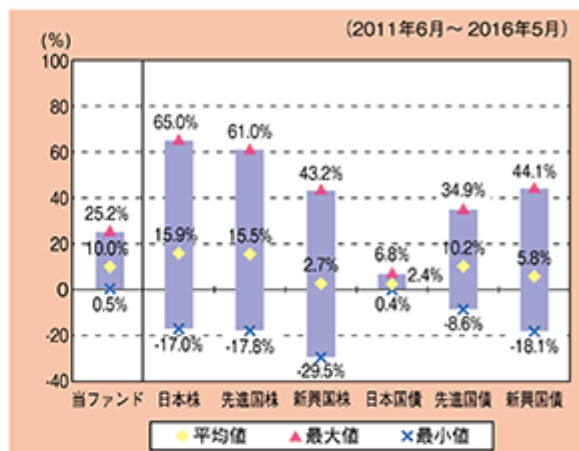
(注)上記指数に関する著作権等の知的財産権およびその他一切の権利は、各権利者に帰属します。各権利者は、当ファンドの運用に関して一切の責任を負いません。

<訂正後>

上記体制は平成28年5月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(参考情報)**ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移**

- ※上記5年間の各月末における直近1年間の騰落率および分配金再投資基準価額の推移を表示したものです(当ファンドの設定日以降で算出可能な期間についてのみ表示しています。)
- ※当ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- ※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものと計算しているため、実際の基準価額とは異なる場合があります。(分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。)

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

- ※当ファンドについては2014年11月～2016年5月(5年未満)、他の代表的な資産クラスについては2011年6月～2016年5月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を表示したものであり、決算日に対応した数値とは異なります。
- ※当ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- ※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- ※先進国株ならびに新興国株については米ドルベースのため、Bloomberg L.P.(ブルームバーグ・エル・ピー)が提供する円換算の指数表示しております。

<各資産クラスの指数について>

資産クラス	指数名	権利者
日本株	TOPIX(配当込み)	株式会社東京証券取引所
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)	MSCI Inc.
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)	MSCI Inc.
日本国債	NOMURA-BPI国債	野村證券株式会社
先進国債	シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)	Citigroup Index LLC
新興国債	シティ新興国市場国債インデックス(円ベース)	Citigroup Index LLC

(注)上記指数に関する著作権等の知的財産権およびその他一切の権利は、各権利者に帰属します。各権利者は、当ファンドの運用に関して一切の責任を負いません。

4【手数料等及び税金】

(5)【課税上の取扱い】

個人受益者の場合

(中略)

<訂正前>

小額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合、毎年、年間100万円（平成28年1月1日以降、年間120万円）の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。

また、平成28年1月1日から、年間80万円の範囲で20歳未満の方を対象とした非課税措置「ジュニアNISA」の口座開設の申込受付が開始され、平成28年4月1日から投資可能となる予定です。詳しくは、販売会社にお問い合わせ下さい。

* 上記は平成27年11月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

<訂正後>

小額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合、毎年、年間120万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。

また、年間80万円の範囲で20歳未満の方を対象とした非課税措置「ジュニアNISA」の口座開設の申込受付が開始され、平成28年4月1日から投資可能です。詳しくは、販売会社にお問い合わせ下さい。

* 上記は平成28年5月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

法人受益者の場合

2) 益金不算入制度の適用

<訂正前>

益金不算入制度一の適用はありません。

株式投資信託（一部のETFを除く）に係る益金不算入制度は、法令改正により、平成27年4月1日をもって廃止され、同日以後に開始する法人の事業年度については適用されません。

* 上記は平成27年11月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、内容が更新される場合があります。

(中略)

<訂正後>

益金不算入制度は適用されません。

* 上記は平成28年5月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、内容が更新される場合があります。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

5【運用状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」の情報を更新・訂正します。

<更新後>

【MASAMITSU日本株戦略ファンド】

以下は、平成28年5月31日現在の運用状況であります。

また、投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価金額の比率です。

(1)【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	521,888,353	97.66
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	12,484,982	2.34
合計（純資産総額）		534,373,335	100.00

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価単価 （円）	簿価金額 （円）	評価単価 （円）	評価金額 （円）	投資比率 （％）
日本	親投資信託 受益証券	MASAMITSU 日本株戦略マザー ファンド	407,502,423	1.2473	508,277,773	1.2807	521,888,353	97.66

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．種類別の投資比率

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	97.66
合計	97.66

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末 （平成27年10月26日）	457,885,758	485,874,978	1.1452	1.2152
平成27年5月末日	433,725,486		1.1960	
6月末日	490,039,265		1.2364	
7月末日	475,552,096		1.2673	
8月末日	483,580,938		1.2389	
9月末日	451,719,769		1.1368	
10月末日	465,196,188		1.1505	
11月末日	508,594,408		1.1849	
12月末日	522,951,410		1.1753	
平成28年1月末日	497,642,990		1.1000	
2月末日	475,026,948		1.0264	
3月末日	508,032,891		1.1089	
4月末日	506,683,404		1.1018	
5月末日	534,373,335		1.1522	

【分配の推移】

期	期間	1口当たり分配金（円）
第1期	平成26年11月27日～平成27年10月26日	0.07
当中間期	平成27年10月27日～平成28年4月26日	

【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第1期	平成26年11月27日～平成27年10月26日	21.5
当中間期	平成27年10月27日～平成28年4月26日	-1.8

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下、「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

(4)【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第1期	平成26年11月27日～ 平成27年10月26日	560,684,725	160,838,717	399,846,008
当中間期	平成27年10月27日～ 平成28年4月26日	108,532,159	48,681,253	459,696,914

（注）第1期計算期間の設定口数は、当初設定口数を含みます。

（参考）

MASAMITSU日本株戦略マザーファンド

以下は、平成28年5月31日現在の運用状況であります。

また、投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価金額の比率です。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	482,747,700	92.50
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	39,159,683	7.50
合 計（純資産総額）		521,907,383	100.00

その他の資産の投資状況

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ．評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	投資比率 (%)
日本	株式	フェローテック	電気機器	8,000	1,204.36	9,634,896	1,493.00	11,944,000	2.29
日本	株式	C R I ・ミドルウェア	情報・通信業	3,000	3,048.65	9,145,979	3,795.00	11,385,000	2.18
日本	株式	ニプロ	精密機器	9,000	1,117.41	10,056,777	1,250.00	11,250,000	2.16
日本	株式	エヌ・ピー・シー	機械	51,200	203.31	10,409,889	209.00	10,700,800	2.05
日本	株式	シリコンスタジオ	情報・通信業	2,300	4,183.85	9,622,864	4,455.00	10,246,500	1.96
日本	株式	日立キャピタル	その他金融業	4,000	2,405.72	9,622,916	2,489.00	9,956,000	1.91
日本	株式	ポケットカード	その他金融業	17,500	511.86	8,957,662	545.00	9,537,500	1.83
日本	株式	トランザクション	その他製品	10,500	552.18	5,797,939	898.00	9,429,000	1.81
日本	株式	ソニー	電気機器	3,000	3,015.00	9,045,026	3,100.00	9,300,000	1.78
日本	株式	S H I F T	情報・通信業	9,200	900.16	8,281,515	989.00	9,098,800	1.74
日本	株式	デジタル・アドパタイズ・コンソーシアム	サービス業	8,500	800.20	6,801,740	900.00	7,650,000	1.47
日本	株式	日本電産	電気機器	800	7,484.43	5,987,546	8,557.00	6,845,600	1.31
日本	株式	任天堂	その他製品	400	15,244.03	6,097,613	16,450.00	6,580,000	1.26
日本	株式	第一交通産業	陸運業	4,600	1,355.00	6,233,000	1,360.00	6,256,000	1.20
日本	株式	アコム	その他金融業	10,000	493.65	4,936,500	611.00	6,110,000	1.17
日本	株式	河合楽器製作所	その他製品	3,000	2,090.41	6,271,243	1,963.00	5,889,000	1.13
日本	株式	キリンホールディングス	食料品	3,000	1,613.11	4,839,348	1,864.00	5,592,000	1.07
日本	株式	ドリームインキュベータ	サービス業	2,400	2,217.08	5,321,014	2,253.00	5,407,200	1.04
日本	株式	ウェッジホールディングス	その他金融業	14,200	324.09	4,602,203	357.00	5,069,400	0.97
日本	株式	デジタルガレージ	情報・通信業	2,000	1,743.76	3,487,520	2,492.00	4,984,000	0.95
日本	株式	デジタル・インフォメーション・テクノロジー	情報・通信業	1,200	3,054.49	3,665,396	4,100.00	4,920,000	0.94
日本	株式	東レ	繊維製品	5,000	939.93	4,699,680	959.10	4,795,500	0.92
日本	株式	住友電気工業	非鉄金属	3,000	1,343.65	4,030,978	1,569.50	4,708,500	0.90
日本	株式	京阪神ビルディング	不動産業	8,000	657.93	5,263,480	588.00	4,704,000	0.90
日本	株式	理研ビタミン	食料品	1,000	4,360.64	4,360,644	4,620.00	4,620,000	0.89
日本	株式	高松コンストラクショングループ	建設業	1,700	2,108.88	3,585,096	2,695.00	4,581,500	0.88
日本	株式	マクニカ・富士エレホールディングス	卸売業	3,800	1,330.37	5,055,406	1,205.00	4,579,000	0.88
日本	株式	ペプチドリーム	医薬品	700	4,373.64	3,061,554	6,510.00	4,557,000	0.87
日本	株式	日本電気	電気機器	17,000	278.93	4,741,846	261.00	4,437,000	0.85
日本	株式	青木あすなる建設	建設業	6,000	766.91	4,601,460	729.00	4,374,000	0.84

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．種類別及び業種別の投資比率

種類	国内/国外	業種	投資比率（％）
株式	国内	情報・通信業	14.85
		サービス業	11.20
		電気機器	10.82
		その他金融業	6.25
		建設業	6.22
		その他製品	5.64
		機械	5.45
		不動産業	4.40
		化学	3.98
		食料品	3.47
		精密機器	2.90
		医薬品	2.13
		非鉄金属	2.08
		輸送用機器	1.79
		卸売業	1.75
		繊維製品	1.58
		陸運業	1.51
		小売業	1.43
		ガラス・土石製品	1.32
		倉庫・運輸関連業	1.07
		銀行業	0.77
金属製品	0.54		
空運業	0.50		
証券、商品先物取引業	0.44		
電気・ガス業	0.38		
合計			92.50

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

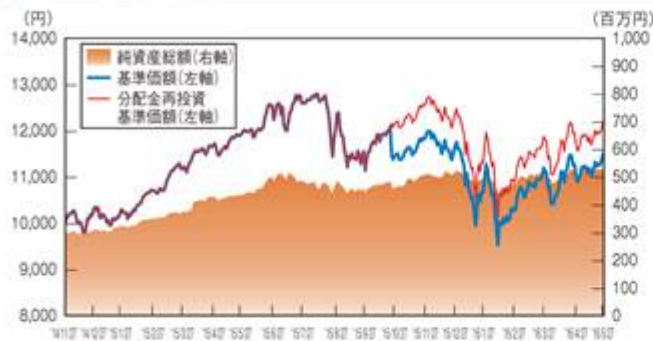
該当事項はありません。

(参考情報)

運用実績

データ基準日:2016年5月末現在

基準価額・純資産の推移



※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
※基準価額の計算において信託報酬は控除しております。

基準価額および純資産総額

基準価額	11,522円
純資産総額	534百万円

※基準価額の計算において信託報酬は控除しています。

分配の推移

決算期	分配金
第1期(平成27年10月26日)	700円
設定以来計	700円

※分配金は、1万口当たり税引前の金額です。
※分配金は収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。
あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

主要な資産の状況

◆資産構成比率

組入資産	比率(%)
株式	90.3
現金その他	9.6

※当ファンドの実買組入比率です。

◆市場別構成比率

市場	比率(%)
東証1部	63.3
東証2部	5.9
ジャスダック	9.7
マザーズ	11.2
その他市場	2.4

※マザーファンドの対純資産総額比です。

◆組入上位10業種

業種	比率(%)
1 情報・通信業	14.9
2 サービス業	11.2
3 電気機器	10.8
4 その他金融業	6.3
5 建設業	6.2
6 その他製品	5.6
7 機械	5.5
8 不動産業	4.4
9 化学	4.0
10 食料品	3.5

※マザーファンドの対純資産総額比です。

◆組入上位10銘柄(組入全銘柄数:175銘柄)

銘柄名	市場	業種	比率(%)
1 フェローテック	ジャスダック	電気機器	2.3
2 CRI-ミドルウェア	東証マザーズ	情報・通信業	2.2
3 ニプロ	東証1部	精密機器	2.2
4 エヌ・ビー・シー	東証マザーズ	機械	2.1
5 シリコンスタジオ	東証マザーズ	情報・通信業	2.0
6 日立キャピタル	東証1部	その他金融業	1.9
7 ポケットカード	東証1部	その他金融業	1.8
8 トランザクション	東証1部	その他製品	1.8
9 ソニー	東証1部	電気機器	1.8
10 SHIFT	東証マザーズ	情報・通信業	1.7

※マザーファンドの対純資産総額比です。

※-は該当がないことを示します。

年間収益率の推移(暦年ベース)



※当ファンドにはベンチマークはありません。

※ファンドの「年間収益率」は、「税引前分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※2014年は設定日(2014年11月27日)から年末までの騰落率を、2016年は年初から5月末までの騰落率を、それぞれ表しています。

ファンドの過去の運用実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。最新の運用実績は、表紙に記載する委託会社のホームページでご確認いただけます。

第3【ファンドの経理状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表」に以下の全文が追加されます。以下は追加される内容のみ記載しております。

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2期中間計算期間（平成27年10月27日から平成28年4月26日まで）の中間財務諸表について、イデア監査法人による中間監査を受けております。

【中間財務諸表】

【MASAMITSU日本株戦略ファンド】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第1期計算期間末 (平成27年10月26日)	第2期中間計算期間末 (平成28年4月26日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託		14,189,657
コール・ローン	51,111,820	
親投資信託受益証券	443,980,069	509,254,948
流動資産合計	495,091,889	523,444,605
資産合計	495,091,889	523,444,605
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	27,989,220	
未払解約金	3,535,687	28,625
未払受託者報酬	85,043	106,481
未払委託者報酬	3,507,954	4,392,349
その他未払費用	2,088,227	2,028,867
流動負債合計	37,206,131	6,556,322
負債合計	37,206,131	6,556,322
純資産の部		
元本等		
元本	399,846,008	459,696,914
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	58,039,750	57,191,369
（分配準備積立金）	21,637,599	19,368,848
元本等合計	457,885,758	516,888,283
純資産合計	457,885,758	516,888,283
負債純資産合計	495,091,889	523,444,605

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

	(単位：円)	
	第1期中間計算期間 自 平成26年11月27日 至 平成27年5月26日	第2期中間計算期間 自 平成27年10月27日 至 平成28年4月26日
営業収益		
受取利息	228	323
有価証券売買等損益	68,876,588	2,025,121
営業収益合計	68,876,816	2,024,798
営業費用		
受託者報酬	75,222	106,481
委託者報酬	3,102,866	4,392,349
その他費用	2,440,830	2,028,867
営業費用合計	5,618,918	6,527,697
営業利益又は営業損失（ ）	63,257,898	8,552,495
経常利益又は経常損失（ ）	63,257,898	8,552,495
中間純利益又は中間純損失（ ）	63,257,898	8,552,495
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	5,359,947	1,057,343
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-	58,039,750
剰余金増加額又は欠損金減少額	12,017,232	13,679,139
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	12,017,232	13,679,139
剰余金減少額又は欠損金増加額	709,234	7,032,368
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	709,234	7,032,368
分配金	0	0
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	69,205,949	57,191,369

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
--------------------	--

(中間貸借対照表に関する注記)

区分	第1期計算期間末 平成27年10月26日現在	第2期中間計算期間末 平成28年4月26日現在
1. 期首元本額	289,964,604円	399,846,008円
期中追加設定元本額	270,720,121円	108,532,159円
期中一部解約元本額	160,838,717円	48,681,253円
2. 中間計算期間末日における受益権の総数	399,846,008口	459,696,914口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第1期中間計算期間 自 平成26年11月27日 至 平成27年 5月26日	第2期中間計算期間 自 平成27年10月27日 至 平成28年 4月26日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区分	第1期計算期間末 平成27年10月26日現在	第2期中間計算期間末 平成28年4月26日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は原則として時価で計上されているため、差額はありません。	中間貸借対照表計上額は中間計算期間末日の時価で計上されているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

区分	第1期計算期間末 平成27年10月26日現在	第2期中間計算期間末 平成28年4月26日現在
1口当たりの純資産額 (1万口当たりの純資産額)	1,1452円 (11,452円)	1,1244円 (11,244円)

（参考）

当ファンドは、「MASAMITSU日本株戦略マザーファンド」を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は同親投資信託です。なお、同親投資信託の状況は次の通りです。ただし、以下に記載した情報は監査の対象外です。

「MASAMITSU日本株戦略マザーファンド」の状況

（1）貸借対照表

	（単位：円）	
	（平成27年10月26日現在）	（平成28年4月26日現在）
資産の部		
流動資産		
金銭信託		1,519,476
コール・ローン	15,966,713	
株式	438,557,450	489,733,000
投資証券	1,960,800	1,221,200
未収入金	85,713,188	63,339,197
未収配当金	2,202,896	4,633,720
流動資産合計	544,401,047	560,446,593
資産合計	544,401,047	560,446,593
負債の部		
流動負債		
未払金	100,437,415	51,179,286
その他未払費用		46
流動負債合計	100,437,415	51,179,332
負債合計	100,437,415	51,179,332
純資産の部		
元本等		
元本	354,192,317	408,744,641
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	89,771,315	100,522,620
元本等合計	443,963,632	509,267,261
純資産合計	443,963,632	509,267,261
負債純資産合計	544,401,047	560,446,593

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>(1) 先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所の発表する清算値段または最終相場によっております。</p>
3. 収益及び費用の計上基準	<p>(1) 受取配当金 受取配当金は、原則として株式の配当落ち日もしくは投資証券の権利落ち日において、確定配当金額もしくは確定収益分配金額、または予想配当金額もしくは予想収益分配金額を計上しております。</p> <p>(2) 有価証券等売買損益 約定日基準で計上しております。</p> <p>(3) 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

区分	平成27年10月26日現在	平成28年4月26日現在
1. 開示対象ファンドの計算期間の期首における当該親投資信託の元本額	276,000,000円	354,192,317円
期中追加設定元本額	189,924,076円	87,348,737円
期中一部解約元本額	111,731,759円	32,796,413円
開示対象ファンドの計算期間の期末における当該親投資信託の元本額	354,192,317円	408,744,641円
元本の内訳		
MASAMITSU日本株戦略ファンド	354,192,317円	408,744,641円
2. 差入委託証拠金代用有価証券		
株式	35,820,400円	25,049,100円
3. 開示対象ファンドの計算期間の中間計算期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	354,192,317口	408,744,641円

は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	平成27年10月26日現在	平成28年4月26日現在
1. 貸借対照表計上額、 時価及びその差額	貸借対照表計上額は原則として時価で計上されているため、差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	1. 有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 2. デリバティブ取引 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 3. 上記以外の金融商品 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。	1. 有価証券 同左 2. デリバティブ取引 同左 3. 上記以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての 補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

区分	平成27年10月26日現在	平成28年4月26日現在
1口当たりの純資産額	1,2535円	1,2459円
（1万口当たりの純資産額）	（12,535円）	（12,459円）

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

(平成28年5月31日現在)

項目	金額または口数
資産総額	539,237,120 円
負債総額	4,863,785 円
純資産総額 (-)	534,373,335 円
発行済口数	463,779,043 口
1単位当たり純資産額 (/)	1.1522 円

(参考)

MASAMITSU日本株戦略マザーファンド

(平成28年5月31日現在)

項目	金額または口数
資産総額	555,584,238 円
負債総額	33,676,855 円
純資産総額 (-)	521,907,383 円
発行済口数	407,502,423 口
1単位当たり純資産額 (/)	1.2807 円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額等

< 訂正前 >

平成27年11月末現在の委託会社の資本金の額：	2億1,175万円
発行可能株式総数：	20,000株
発行済株式総数：	5,780株
最近5年間における資本金の額の増減：	<u>平成23年3月24日に資本金1億円に増資</u> <u>平成23年10月28日に資本金1億500万円に増資</u> <u>平成23年12月22日に資本金1億2,500万円に増資</u> <u>平成24年4月2日に資本金1億3,700万円に増資</u> <u>平成24年4月26日に資本金1億5,200万円に増資</u> <u>平成24年9月25日に資本金1億6,450万円に増資</u> <u>平成24年12月25日に資本金1億7,950万円に増資</u> <u>平成25年3月22日に資本金1億8,175万円に増資</u> <u>平成25年4月25日に資本金2億675万円に増資</u> <u>平成26年8月29日に資本金2億1,175万円に増資</u>

< 訂正後 >

平成28年5月末現在の委託会社の資本金の額：	2億1,175万円
発行可能株式総数：	20,000株
発行済株式総数：	5,780株
最近5年間における資本金の額の増減：	<u>平成23年10月28日に資本金1億500万円に増資</u> <u>平成23年12月22日に資本金1億2,500万円に増資</u> <u>平成24年4月2日に資本金1億3,700万円に増資</u> <u>平成24年4月26日に資本金1億5,200万円に増資</u> <u>平成24年9月25日に資本金1億6,450万円に増資</u> <u>平成24年12月25日に資本金1億7,950万円に増資</u> <u>平成25年3月22日に資本金1億8,175万円に増資</u> <u>平成25年4月25日に資本金2億675万円に増資</u> <u>平成26年8月29日に資本金2億1,175万円に増資</u>

(2) 委託会社等の機構

組織図

(中略)

<訂正前>

(平成27年11月末現在)

<訂正後>

(平成28年5月末現在)

投資運用の意思決定機構

(中略)

<訂正前>

(平成27年11月末現在)

<訂正後>

(平成28年5月末現在)

2【事業の内容及び営業の概況】

(中略)

<訂正前>

平成27年11月末現在、委託会社の運用する投資信託は以下の通りです。

(親投資信託を除きます。)

種 類	本 数	純資産総額
追加型株式投資信託	5本	5,696,471,195 円
単位型株式投資信託	8本	3,681,424,446 円
合 計	13本	9,377,895,641 円

<訂正後>

平成28年5月末現在、委託会社の運用する投資信託は以下の通りです。

(親投資信託を除きます。)

種 類	本 数	純資産総額
追加型株式投資信託	5本	4,784,953,161 円
単位型株式投資信託	13本	4,597,178,993 円
合 計	18本	9,382,132,154 円

3【委託会社等の経理状況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」を更新します。

<更新後>

1. 財務諸表の作成方法について

委託会社であるファイブスター投信投資顧問株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

なお、財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第7期事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について、イデア監査法人の監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 平成27年3月31日	当事業年度 平成28年3月31日
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,930	39,129
前払費用	7,422	3,422
未収運用受託報酬	20,368	8,355
未収投資助言報酬	11,103	4,890
未収委託者報酬	9,694	26,763
未収消費税等	11,740	6,730
立替金	8,545	6,996
その他	1	1
流動資産合計	92,806	96,290
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 1,675	1 1,441
器具備品	1 852	1 513
有形固定資産合計	2,528	1,954
無形固定資産		
ソフトウェア		7,661
ソフトウェア仮勘定	2,592	
無形固定資産合計	2,592	7,661
投資その他の資産		
長期前払費用	4,542	1,912
差入保証金	4,755	4,755
投資その他の資産合計	9,297	6,667
固定資産合計	14,417	16,284
資産合計	107,224	112,574
負債の部		
流動負債		
預り金	339	824
未払金	2,592	
未払手数料	5,316	12,378
未払費用	21,614	9,742
未払法人税等	841	1,045
賞与引当金		2,400
その他	1,331	2,287
流動負債合計	32,034	28,678
負債合計	32,034	28,678
純資産の部		
株主資本		
資本金	211,750	211,750
資本剰余金		
資本準備金	74,750	74,750
資本剰余金合計	74,750	74,750
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰延利益剰余金	211,310	202,604
利益剰余金合計	211,310	202,604
株主資本合計	75,189	83,895
純資産合計	75,189	83,895
負債純資産合計	107,224	112,574

(2)【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業収益		
運用受託報酬	187,570	167,194
投資助言報酬	54,352	31,183
委託者報酬	27,142	128,677
営業収益合計	269,066	327,055
営業費用		
支払手数料	25,605	62,188
広告宣伝費	1,025	3,491
調査費	150,537	116,935
調査費	9,366	13,948
委託調査費	141,170	102,986
営業雑経費	3,236	3,954
通信費	1,210	1,506
協会費	2,025	2,447
営業費用合計	180,405	186,569
一般管理費		
給料	64,725	90,644
役員報酬	15,600	23,850
給与手当	45,462	56,794
役員賞与		2,800
賞与	3,662	4,800
賞与引当金繰入額		2,400
福利厚生費	7,535	9,346
交際費	642	834
旅費交通費	2,260	3,174
租税公課	1,168	1,470
不動産賃借料	7,776	7,588
固定資産減価償却費	915	1,752
諸経費	11,566	16,740
一般管理費合計	96,590	131,550
営業利益又は営業損失()	7,928	8,935
営業外収益		
受取利息	8	7
為替差益	55	
その他	33	134
営業外収益合計	96	142
営業外費用		
為替差損		81
その他	1	
営業外費用合計	1	81
経常利益又は経常損失()	7,833	8,995
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	7,833	8,995
法人税、住民税及び事業税	290	290
当期純利益又は当期純損失()	8,123	8,705

(3)【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	206,750	69,750	69,750	203,187	203,187	73,312	73,312
当期変動額							
新株の発行	5,000	5,000	5,000			10,000	10,000
当期純利益				8,123	8,123	8,123	8,123
当期変動額合計	5,000	5,000	5,000	8,123	8,123	1,876	1,876
当期末残高	211,750	74,750	74,750	211,310	211,310	75,189	75,189

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	211,750	74,750	74,750	211,310	211,310	75,189	75,189
当期変動額							
当期純利益				8,705	8,705	8,705	8,705
当期変動額合計	-	-	-	8,705	8,705	8,705	8,705
当期末残高	211,750	74,750	74,750	202,604	202,604	83,895	83,895

重要な会計方針

1. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～15年
器具備品	4～10年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

2. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動負債」の「未払費用」に含めていた「未払手数料」は、重要性が増したため総合的に勘案し、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の財務諸表において「流動負債」に表示していた「未払費用」26,930千円は、「未払手数料」5,316千円、「未払費用」21,614千円として組替えております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
建物	567千円	801千円
器具備品	2,037千円	2,377千円

(損益計算書関係)

該当事項はありません。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	5,580	200		5,780

（変更事由の概要）

普通株式の発行済株式総数の増加200株は、第三者割当増資による新株発行による増加であります。

2. 自己株式に関する事項

該当なし

3. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
ストック・オプションとしての第2回新株予約権						
ストック・オプションとしての第3回新株予約権						
ストック・オプションとしての第4回新株予約権						

（注）第3回及び第4回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

4. 配当に関する事項

該当なし

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	5,780			5,780

2. 自己株式に関する事項

該当なし

3. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当事業年度末 残高
		当事業年度 期首	増加	減少	当事業年度末	
ストック・オプションとしての第2回新株予約権						
ストック・オプションとしての第3回新株予約権						
ストック・オプションとしての第4回新株予約権						
ストック・オプションとしての第5回新株予約権						

（注）第4回及び第5回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

4. 配当に関する事項

該当なし

（リース取引関係）

前事業年度（自 平成26年4月1日至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年4月1日至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業を営んでおります。資金運用については、一時的な余資は有金利預金により、通常の取引条件から著しく乖離していないことを検証した上で行ってまいります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収運用受託報酬及び未収投資助言報酬は、投資一任契約及び投資助言契約に基づき、契約資産額より受け入れる基本報酬額のうち、未収分を計上した金額であり、契約資産額は証券会社において分別管理されていることから、当社の債権としてのリスクは、認識しておりません。

営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から支払われる委託者に対する報酬の未払い金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されていることから、当社の債権としてのリスクは認識しておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（預金の預入先や債券の発行体の信用リスク）の管理

預金の預入先や債券の発行体の信用リスクについては、格付けの高い預入先や発行体に限定することにより、リスクの軽減を図っております。

市場リスク（価格変動リスク及び為替変動リスク）の管理

資金運用の状況については、取締役会で定めた基準に従い、代表取締役社長が毎月の定例取締役会において報告をしております。

また市場における価格変動リスクについては、取締役会で定めた基準に従い、業務管理部が定期的に時価をモニタリングし、その中で時価が基準を超える下落となった場合には、速やかに代表取締役社長に報告し、重要であると判断した場合には臨時取締役会を開催し、対処方法について決議を得る体制となっております。

流動性リスクの管理

資金繰りについては、総務部が作成した年度の資金計画を取締役会において報告し、それに基づいた管理を行っております。また手元流動性を一定額以上維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件などを採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注2)参照)。

前事業年度（平成27年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	23,930	23,930	
(2) 未収運用受託報酬	20,368	20,368	
(3) 未収投資助言報酬	11,103	11,103	
(4) 未収委託者報酬	9,694	9,694	
(5) 未収消費税等	11,740	11,740	
(6) 立替金	8,545	8,545	
資産計	85,382	85,382	
(1) 未払手数料	(5,316)	(5,316)	
(2) 未払費用	(21,614)	(21,614)	
負債計	(26,930)	(26,930)	

(*) 負債に計上されているものは、()で示しています。

当事業年度（平成28年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	39,129	39,129	
(2) 未収運用受託報酬	8,355	8,355	
(3) 未収投資助言報酬	4,890	4,890	
(4) 未収委託者報酬	26,763	26,763	
(5) 未収消費税等	6,730	6,730	
(6) 立替金	6,996	6,996	
資産計	92,866	92,866	
(1) 未払手数料	(12,378)	(12,378)	
(2) 未払費用	(9,742)	(9,742)	
負債計	(22,121)	(22,121)	

(*) 負債に計上されているものは、()で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

前事業年度（平成27年3月31日）

資産 (1) 現金及び預金、(2) 未収運用受託報酬、(3) 未収投資助言報酬、(4) 未収委託者報酬、(5) 未収消費税等、(6) 立替金

これらは短期で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿金額によっております。

負債 (1) 未払手数料、(2) 未払費用

短期で決済され、時価は帳簿価額に等しいことから、当該帳簿金額によっております。

当事業年度（平成28年3月31日）

資産 (1) 現金及び預金、(2) 未収運用受託報酬、(3) 未収投資助言報酬、(4) 未収委託者報酬、(5) 未収消費税等、(6)立替金

これらは短期で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿金額によっております。

負債 (1) 未払手数料、(2)未払費用

短期で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
(1) 差入保証金	4,755	4,755

市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成27年3月31日）

(単位:千円)

	1年内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
(1) 現金及び預金	23,930			
(2) 未収運用受託報酬	20,368			
(3) 未収投資助言報酬	11,103			
(4) 未収委託者報酬	9,694			
(5) 未収消費税等	11,740			
(6) 立替金	8,545			
合計	85,382			

当事業年度（平成28年3月31日）

(単位:千円)

	1年内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
(1) 現金及び預金	39,129			
(2) 未収運用受託報酬	8,355			
(3) 未収投資助言報酬	4,890			
(4) 未収委託者報酬	26,763			
(5) 未収消費税等	6,730			
(6) 立替金	6,996			
合計	92,866			

（有価証券関係）

前事業年度（自 平成26年4月1日至 平成27年3月31日）
該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年4月1日至 平成28年3月31日）
該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（自 平成26年4月1日至 平成27年3月31日）
該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年4月1日至 平成28年3月31日）
該当事項はありません。

（退職給付関係）

前事業年度（自 平成26年4月1日至 平成27年3月31日）
該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年4月1日至 平成28年3月31日）
該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 当該事業年度における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模、変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 4名	当社取締役 1名 当社従業員 4名	当社取締役 1名 当社従業員 6名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式240株	普通株式300株	普通株式300株
付与日	平成23年6月24日	平成25年7月25日	平成26年7月25日
権利確定条件	(注)	(注)	(注)
対象勤務期間	自 平成23年5月31日 至 平成25年6月30日	自 平成25年6月27日 至 平成27年7月31日	自 平成26年6月27日 至 平成28年7月31日
権利行使期間	自 平成25年7月1日 至 平成33年5月31日	自 平成27年8月1日 至 平成35年6月30日	自 平成28年8月1日 至 平成36年6月30日

(注) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めないものとする。

新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利確定前(株)			
前事業年度末		300	
付与			300
失効			
権利確定			
未確定残		300	300
権利確定後(株)			
前事業年度末	240		
権利確定			
権利行使			
失効			
未行使残	240		

単価情報

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利行使価額（円）	50,000	50,000	50,000
付与日における公正な評価単価（円）			

(3) 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法は、当社が未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積によっております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、純資産価額方式によっております。その結果、株式の評価額が新株予約権の行使時の払込金額以下となり、単位当たりの本源的価値はゼロ以下となるため、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロと算定しております。

(4) スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的予測は困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

(5) スtock・オプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の当事業年度末における本源的価値の合計額および当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計 円

当事業年度において行使されたストック・オプションはありません。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 当該事業年度における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模、変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 4名	当社取締役 1名 当社従業員 4名	当社取締役 1名 当社従業員 6名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式240株	普通株式300株	普通株式300株
付与日	平成23年6月24日	平成25年7月25日	平成26年7月25日
権利確定条件	(注)	(注)	(注)
対象勤務期間	自 平成23年5月31日 至 平成25年6月30日	自 平成25年6月27日 至 平成27年7月31日	自 平成26年6月27日 至 平成28年7月31日
権利行使期間	自 平成25年7月 1日 至 平成33年5月31日	自 平成27年8月 1日 至 平成35年6月30日	自 平成28年8月 1日 至 平成36年6月30日

	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社監査役 2名 当社従業員 5名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式500株
付与日	平成28年3月31日
権利確定条件	(注)
対象勤務期間	自 平成28年3月31日 至 平成30年3月31日
権利行使期間	自 平成30年4月 1日 至 平成38年3月10日

(注) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めないものとする。

新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利確定前（株）				
前事業年度末		300	300	
付与				500
失効				
権利確定		300		
未確定残			300	500
権利確定後（株）				
前事業年度末	240			
権利確定		300		
権利行使				
失効				
未行使残	240	300		

単価情報

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利行使価額（円）	50,000	50,000	50,000	50,000
付与日における公正な評価単価（円）				

(3) 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法は、当社が未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積によっております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、純資産価額方式によっております。その結果、株式の評価額が新株予約権の行使時の払込金額以下となり、単位当たりの本源的価値はゼロ以下となるため、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロと算定しております。

(4) ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的予測は困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

(5) ストック・オプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の当事業年度末における本源的価値の合計額および当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計 円

当事業年度において行使されたストック・オプションはありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	178千円	233千円
賞与引当金		741
繰越欠損金	66,964	59,719
繰延税金資産小計	67,142	60,694
評価性引当額	67,142	60,694
繰延税金資産合計		

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	-	33.1%
(調整)		
繰越欠損金の利用	-	44.7
評価性引当額の増減	-	8.9
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	2.0
住民税均等割額	-	3.2
その他	-	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	3.2

(注1)前事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の33.1%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%となります。

この税率変更による影響はありません。

（セグメント情報等）

1. セグメント情報

当社の事業セグメントは、アセットマネジメント事業のみの単一セグメントであり重要性に乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

日本	欧州	合計
27,142	241,923	269,066

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

日本	欧州	合計
128,677	198,377	327,055

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産のみであるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

顧客の名称又は氏名	営業収益(千円)	関連するセグメント名
SHINBI Japan Equity Long Short Fund	68,949	-
TAIKI Japan Equity Long Short Fund	57,576	-
Asia Equity Income Plus Strategy Fund	46,611	-
Aoba fund Limited Partnership	27,152	-

委託者報酬については、委託者報酬を最終的に負担する受益者は不特定多数であるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

顧客の名称又は氏名	営業収益(千円)	関連するセグメント名
SHINBI Japan Equity Long Short Fund	67,958	-
TAIKI Japan Equity Long Short Fund	51,187	-

委託者報酬については、委託者報酬を最終的に負担する受益者は不特定多数であるため、記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報
該当事項はありません。
4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報
該当事項はありません。
5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報
該当事項はありません。

（関連当事者情報）

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1．関連当事者との取引

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主	日産センチュリー証券株式会社	東京都中央区	1,500,000	証券業	（被所有）直接17.5	投資信託の販売	支払手数料	6,877	未払手数料	1,091

取引条件及び取引条件の決定方針等

一般取引条件と同様に決定しております。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1．関連当事者との取引

兄弟会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主の子会社	日産証券株式会社（ユニコムグループホールディングス㈱の子会社）	東京都中央区	1,500,000	証券業	-	投資信託の販売	支払手数料（注）1	8,149	未払手数料	2,220

（注） 上記の取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

一般取引条件と同様に決定しております。

日産センチュリー証券㈱は平成28年2月8日をもって商号を日産証券㈱に変更しております。

平成28年3月31日に日産証券㈱所有の当社株式は全て日産証券㈱の親会社であるユニコムグループホールディングス㈱に譲渡されております。この結果、日産証券㈱は当社の「主要株主」から「主要株主の子会社」となりました。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前事業年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）	当事業年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
1株当たり純資産	13,008.63円	14,514.74円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額（ ）	1,425.65円	1,506.11円

（注） 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。

1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）	当事業年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益又は当期純損失（ ）（千円）	8,123	8,705
普通株主に帰属しない金額（千円）		
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失（ ）（千円）	8,123	8,705
普通株式の期中平均株式数（株）	5,698	5,780

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

5【その他】

(1) 定款の変更

<訂正前>

平成27年6月26日付で、定款について次の変更を行いました。

- ・公告の方法の変更（官報に掲載する方法から、電子公告（ただし、事故その他やむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載）に変更。）
- ・発行可能株式総数の変更（発行可能株式総数を1万株から2万株に変更。）
- ・株主総会の招集権限者及び議長の変更（取締役CEOから取締役社長に変更。）
- ・取締役会の招集権限者及び議長の変更（取締役CEOから取締役社長に変更。）
- ・役付取締役のCEO職の呼称の廃止
- ・平成27年5月1日に施行されました会社法に基づく変更

<訂正後>

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の特別決議が必要です。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<訂正前>

(1) 受託会社

- ・名称 三井住友信託銀行株式会社
- ・資本金の額 342,037百万円（平成27年3月末日現在）

（中略）

<再信託受託会社の概要>

- 名称 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
- 資本金の額 51,000百万円（平成27年3月末日現在）

（中略）

(2) 販売会社

名 称	資本金の額 (平成27年3月末日現在)	事業の内容
日産センチュリー証券株式会社*	1,500百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
リーディング証券株式会社	1,768百万円	
ニュース証券株式会社	877百万円	
株式会社SBI証券	47,937百万円	
三田証券株式会社	500百万円	
楽天証券株式会社	7,495百万円	

*日産センチュリー証券株式会社は、平成28年2月8日をもって日産証券株式会社に商号変更となります。

<訂正後>

(1) 受託会社

- ・名称 三井住友信託銀行株式会社
- ・資本金の額 342,037百万円（平成28年3月末日現在）

（中略）

<再信託受託会社の概要>

- 名称 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
- 資本金の額 51,000百万円（平成28年3月末日現在）

（中略）

(2) 販売会社

名 称	資本金の額 (平成28年3月末日現在)	事業の内容
日産証券株式会社	1,500百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
リーディング証券株式会社	1,768百万円	
ニュース証券株式会社	1,000百万円	
株式会社SBI証券	47,937百万円	
三田証券株式会社	500百万円	
楽天証券株式会社	7,495百万円	

3 【資本関係】

(2) 販売会社

<訂正前>

日産センチュリー証券株式会社は、委託会社の株式を17.30%保有しています。

（平成27年11月末現在）

*日産センチュリー証券株式会社は平成28年2月8日をもって日産証券株式会社に商号変更となります。

<訂正後>

日産証券株式会社は、委託会社の株式を17.30%保有しています。

（平成28年5月末現在）

独立監査人の監査報告書

平成28年7月6日

ファイブスター投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

イデア監査法人

指定社員
業務執行社員
公認会計士 立野 晴朗

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているファイブスター投信投資顧問株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ファイブスター投信投資顧問株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成28年6月16日

ファイブスター投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

イデア監査法人

指定社員
業務執行社員
公認会計士 立 野 晴 朗

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているMASAMITSU日本株戦略ファンドの平成27年10月27日から平成28年4月26日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、MASAMITSU日本株戦略ファンドの平成28年4月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成27年10月27日から平成28年4月26日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

ファイブスター投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。